



平成19年7月27日

各 位

会社名 ブルドックソース株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田 章子
(コード番号2804 東証第2部)
問合せ先 取締役経営企画室長 佐藤 貢一
(TEL 03-3668-6811)

東京高等裁判所による SPJSF の抗告許可の申立ての許可決定に関するお知らせ

当社の平成19年7月11日付け「新株予約権無償割当ての効力発生並びにSPJSFによる特別抗告及び許可抗告に関するお知らせ」（以下「7月11日付プレスリリース」といいます。）でお知らせしましたスティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）が同月10日付けで行った抗告許可の申し立てに関して、本日、東京高等裁判所は、最高裁判所に対する抗告を許可する旨の決定を行いましたので、お知らせいたします。これにより、最高裁判所において、抗告事件が審理されることとなります。

なお、7月11日付プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、同日（7月11日）をもって当社第2回新株予約権無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といいます。）の効力が発生しており、また、平成19年7月24日付け「当社新株予約権の(一部)取得に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社は、同日（7月24日）に「非適格者」及び「非適格者」以外の新株予約権者が保有する当社第2回新株予約権について、それぞれ本年8月9日を取得の日として取得する旨の取締役会決議を行っております。当社としましては、SPJSFの本件抗告は理由がないものと考えておりますので、最高裁判所においても、引き続き全面的に争う所存であります。

今後、最高裁判所において本件抗告事件が審理されることから、株主の皆様におかれましては、当社から開示される情報に引き続き十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。

以 上